

# 坂戸市高齢者補聴器購入費補助金交付事業のご案内

(令和7年4月～)

聴力の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を補助します。

## ①対象者 (※以下のすべてに該当する方)

- 市内に住所を有する65歳以上の方
- 両耳の聴力レベルが40dB以上70dB未満(中等度難聴)の方、または医師により特に補聴器の装用が必要と認められた方 <※いずれも医師意見書が必要>
- 聴覚障害による補聴器(補装具費)の交付を受けられない方(身体障害者手帳の交付対象とならない方)
- 過去に本事業で補助金の交付を受けたことがない方
- 市税の滞納をしていない方

## ②補助内容

### ●補助限度額(上限額)

市民税非課税世帯に属する方	：50,000円
市民税課税世帯に属する方	：20,000円

※課税状況の基準日は申請日時点とします。

※両耳2台分まとめての購入でも上限額は1人につき上記のとおりです。

### ●補助の対象となる費用

管理医療機器認証を取得している補聴器の購入に要する経費。(集音器は対象外)  
(診察・聴力検査料、文書作成料、修理費用、送料等を除く。)

### ●その他

補助は1人につき1回限りです。

## ③医療機関(耳鼻咽喉科)一覧

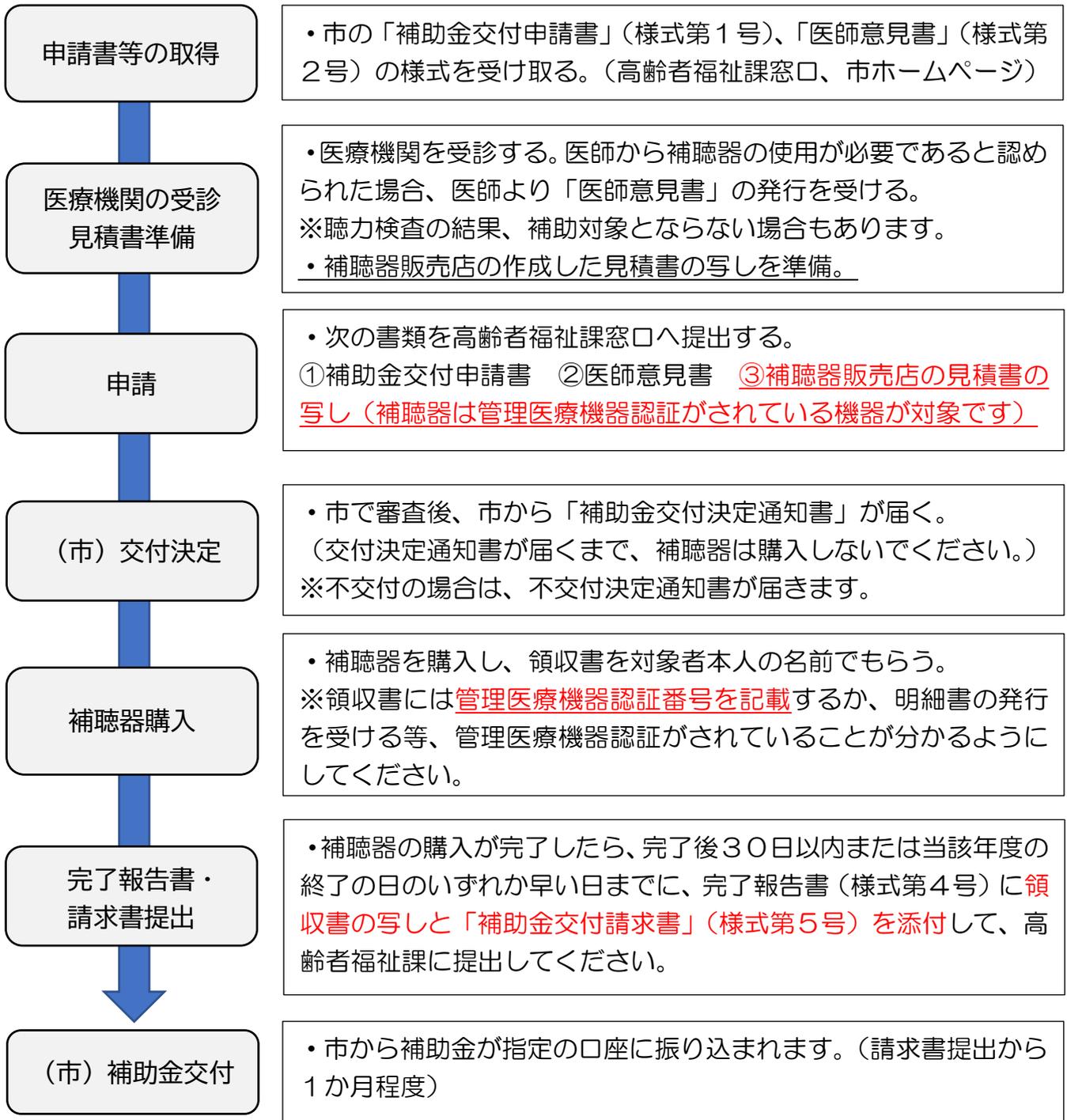
・下記の医療機関を受診した場合、診察・聴力検査料はかかりますが、文書作成料(医師意見書)は、医療機関の御協力により無料です。

・医療機関での聴力検査の結果、補助の対象とならない場合もあります。あらかじめご了承ください。

(令和7年4月現在。五十音順)

医療機関名	所在地	電話番号
坂戸八幡耳鼻咽喉科クリニック	坂戸市八幡2丁目9-10	284-8734
さとう耳鼻咽喉科クリニック	坂戸市仲町10-1	282-3384
明海大学歯学部附属 明海大学病院	坂戸市けやき台1-1	279-2733
鶴ヶ島耳鼻咽喉科診療所	鶴ヶ島市上広谷8-15	286-3387
鶴ヶ島ほっこり村診療所	鶴ヶ島市高倉773-1	237-7491
よしなみ耳鼻科クリニック	鶴ヶ島市富士見1-2-1 ワカバウオーク2F	279-3387
若葉台耳鼻咽喉科	鶴ヶ島市上広谷722-1	286-7186

#### ④手続きの流れ



#### ⑤注意事項

- 補助金交付決定通知書が届く前に購入された補聴器の経費については、補助対象外です。

【問合せ先】 坂戸市役所 福祉部高齢者福祉課 高齢者福祉係  
電話 049-283-1331 (内線433)  
FAX 049-283-1716